

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-120401

(P2004-120401A)

(43) 公開日 平成16年4月15日(2004.4.15)

(51) Int.Cl.⁷

H04N 5/93
G11B 20/10
G11B 27/10
G11B 27/34

F I

H04N 5/93 Z
G11B 20/10 321Z
G11B 27/10 A
G11B 27/34 N
G11B 27/34 P

テーマコード(参考)

5C053
5D044
5D077

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2002-281514(P2002-281514)

(22) 出願日 平成14年9月26日(2002.9.26)

(71) 出願人 000005201

富士写真フイルム株式会社
神奈川県南足柄市中沼210番地

(74) 代理人 100073184

弁理士 柳田 征史

(74) 代理人 100090468

弁理士 佐久間 剛

(72) 発明者 伊東 宏明

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
富士写真フイルム株式会社内

Fターム(参考) 5C053 FA06 FA07 FA14 FA24 GA11
GB06 GB36 HA30 JA21 JA22
KA24 LA06 LA11

最終頁に続く

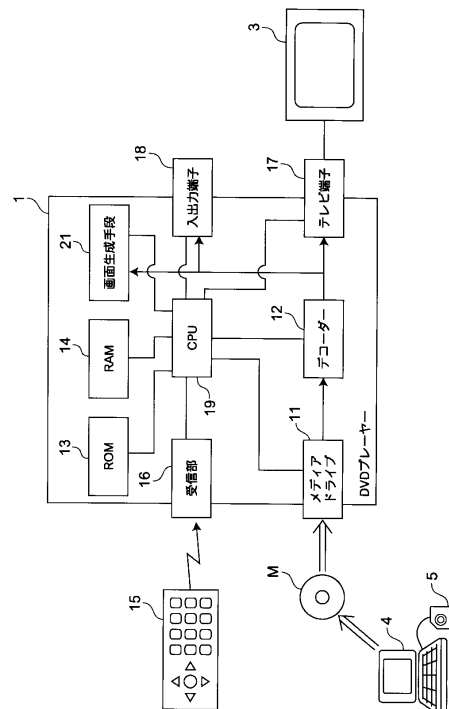
(54) 【発明の名称】 画像再生方法および装置並びにプログラム

(57) 【要約】

【課題】メディアに記録された画像データを再生する際に、画像の内容を迅速に把握できるようにする。

【解決手段】メディアMに記録された静止画像データS0を、タグ情報に含まれる撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化し、グループ化された静止画像データS0のファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面を表示する。画像選択画面においてファイル名の選択を受け付け、選択されたファイル名の静止画像データS0を再生する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

メディアに記録された画像データを再生する画像再生方法において、前記メディアに標準記録フォーマットの画像データおよび/またはそれ以外の他のフォーマットの画像データが記録されているかを判定し、前記標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には、該標準記録フォーマットの画像データを再生し、前記他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、再生する前記他のフォーマットの画像データを選択するための画像選択画面を表示し、前記標準記録フォーマットの画像データおよび前記他のフォーマットの画像データの双方が記録されている場合は、いずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択するフォーマット選択画面を表示し、該フォーマット選択画面における選択結果に応じて、前記標準記録フォーマットの画像データの再生および前記画像選択画面の表示のいずれかを行うことを特徴とする画像再生方法。

10

【請求項 2】

前記画像選択画面は、前記他のフォーマットの画像データのファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示してなることを特徴とする請求項 1 記載の画像再生方法。

【請求項 3】

メディアに記録された、少なくとも撮影日時を表す撮影日時情報を含む付帯情報が付与された複数の画像データを再生する画像再生方法において、前記画像データのファイル名を前記撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面を表示することを特徴とする画像再生方法。

20

【請求項 4】

前記ファイル名とともに前記付帯情報を前記画像選択画面に含めることを特徴とする請求項 3 記載の画像再生方法。

【請求項 5】

前記撮影日毎にグループ化された画像データをそれぞれ代表する代表画像のサムネイル画像を、前記撮影日毎に前記画像選択画面に含めることを特徴とする請求項 3 または 4 記載の画像再生方法。

【請求項 6】

メディアに記録された画像データを再生する画像再生装置において、前記メディアに標準記録フォーマットの画像データおよび/またはそれ以外の他のフォーマットの画像データが記録されているかを判定し、前記標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には、該標準記録フォーマットの画像データを再生し、前記他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、再生する前記他のフォーマットの画像データを選択するための画像選択画面を表示し、前記標準記録フォーマットの画像データおよび前記他のフォーマットの画像データの双方が記録されている場合は、いずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択するフォーマット選択画面を表示し、該フォーマット選択画面における選択結果に応じて、前記標準記録フォーマットの画像データの再生および前記画像選択画面の表示のいずれかを行う再生制御手段を備えたことを特徴とする画像再生装置。

30

40

【請求項 7】

前記画像選択画面は、前記他のフォーマットの画像データのファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示してなることを特徴とする請求項 6 記載の画像再生装置。

【請求項 8】

メディアに記録された、少なくとも撮影日時を表す撮影日時情報を含む付帯情報が付与された複数の画像データを再生する画像再生装置において、前記画像データのファイル名を前記撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面を表示する再生制御手段を備えたことを特徴とする画像再生装置。

50

【請求項 9】

前記再生制御手段は、前記ファイル名とともに前記付帯情報を前記画像選択画面に含める手段であることを特徴とする請求項 8 記載の画像再生装置。

【請求項 10】

前記再生制御手段は、前記撮影日毎にグループ化された画像データをそれぞれ代表する代表画像のサムネイル画像を、前記撮影日毎に前記画像選択画面に含める手段であることを特徴とする請求項 8 または 9 記載の画像再生装置。

【請求項 11】

メディアに記録された画像データを再生する画像再生方法をコンピュータに実行させるためのプログラムにおいて、

前記メディアに標準記録フォーマットの画像データおよび/またはそれ以外の他のフォーマットの画像データが記録されているかを判定する手順と、

前記標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には、該標準記録フォーマットの画像データを再生する手順と、

前記他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、再生する前記他のフォーマットの画像データを選択するための画像選択画面を表示する手順と、

前記標準記録フォーマットの画像データおよび前記他のフォーマットの画像データの双方が記録されている場合は、いずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択するフォーマット選択画面を表示し、該フォーマット選択画面における選択結果に応じて、前記標準記録フォーマットの画像データの再生および前記画像選択画面の表示のいずれかを行う手順とを有するプログラム。

【請求項 12】

前記画像選択画面は、前記他のフォーマットの画像データのファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示してなる請求項 11 記載のプログラム。

【請求項 13】

メディアに記録された、少なくとも撮影日時を表す撮影日時情報を含む付帯情報が付与された複数の画像データを再生する画像再生方法をコンピュータに実行させるためのプログラムにおいて、

前記画像データのファイル名を前記撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面を表示する手順を有するプログラム。

【請求項 14】

前記画像選択画面を表示する手順は、前記ファイル名とともに前記付帯情報を前記画像選択画面に含める手順である請求項 13 記載のプログラム。

【請求項 15】

前記画像選択画面を表示する手順は、前記撮影日毎にグループ化された画像データをそれぞれ代表する代表画像のサムネイル画像を、前記撮影日毎に前記画像選択画面に含める手順である請求項 13 または 14 記載のプログラム。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、DVD や CD 等のメディアに記録された画像データを再生する画像再生方法および装置並びに画像再生方法をコンピュータに実行させるためのプログラムに関するものである。

【0002】**【従来の技術】**

DVD プレーヤーを用いることにより、DVD に記録された DVD - V i d e o 形式の動画画像データや、CD に記録された V i d e o - C D 形式の動画画像データ（以下標準記録フォーマットの画像データとする）を家庭用のテレビにおいて再生したり、CD に記録された音楽を再生して楽しむことができる。一方、DVD や CD 等のメディアに、デジタルカメラ等により取得した E x i f 形式等の静止画像データを記録し、DVD プレーヤーによ

10

20

30

40

50

り静止画像データを再生することも可能となってきた。これにより、デジタルカメラにより取得した画像データや、フィルムに記録された画像を読み取ることにより得た画像データをメディアに記録すれば、自身が撮影した画像を家庭用のテレビに表示して家族や友人とともに楽しむことができる。

【0003】

また、標準記録フォーマットの画像データをE x i f形式等の他のフォーマットの画像データとともに記録したメディアも提案されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、静止画像データを再生可能なDVDプレーヤーにおいて、上述したように標準記録フォーマットの画像データおよび他のフォーマットの画像データを記録したメディアを再生する場合、双方の画像データを記録した画像領域を認識できないため、標準記録フォーマットの画像データおよび静止画像データのいずれをも再生できないという問題がある。また、再生できたとしても、標準記録フォーマットの画像データのみであることが多い。

10

【0005】

一方、メディアには複数の静止画像データを記録することができるため、複数の画像データにより表される画像のサムネイル画像を生成し、これを一覧画面に含めて表示することにより、表示する画像の内容を容易に理解して画像の選択を行うことができる。

【0006】

しかしながら、サムネイル画像を生成するためには画像データを縮小する必要がある。とくに、画像データは圧縮されていることが多いため、サムネイル画像の生成時にはまず画像データを解凍し、解凍して得られた画像データをさらに縮小する処理を行う必要がある。ここで、多くの家庭において使用される汎用型のDVDプレーヤーは、比較的安価なCPUのみしか使用していないため、サムネイル画像を生成する処理に時間を要する。とくに、DVDのようなメディアは容量が大きいため多数の画像データが記録されていることが多い。このため、DVDに記録された画像データを再生しようとしているユーザは、全ての画像データについてサムネイル画像を生成するのに長時間待つ必要があり、その結果、メディアに記録された画像の内容を把握するのに時間を要するという問題がある。

20

【0007】

本発明は上記事情に鑑みなされたものであり、標準記録フォーマットの画像データおよび他のフォーマットの画像データを記録したメディアであっても、双方の画像データを簡易に再生できるようにすることを目的とする。

30

【0008】

また、本発明は、メディアに記録された画像データを再生する際に、画像の内容を迅速に把握できるようにすることを第2の目的とする。

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明による第1の画像再生方法は、メディアに記録された画像データを再生する画像再生方法において、

40

前記メディアに標準記録フォーマットの画像データおよび/またはそれ以外の他のフォーマットの画像データが記録されているかを判定し、

前記標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には、該標準記録フォーマットの画像データを再生し、

前記他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、再生する前記他のフォーマットの画像データを選択するための画像選択画面を表示し、

前記標準記録フォーマットの画像データおよび前記他のフォーマットの画像データの双方が記録されている場合は、いずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択するフォーマット選択画面を表示し、該フォーマット選択画面における選択結果に応じて、前記標準記録フォーマットの画像データの再生および前記画像選択画面の表示のいずれかを行

50

うことを特徴とするものである。

【0010】

なお、本発明による第1の画像再生方法においては、前記画像選択画面を、前記他のフォーマットの画像データのファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示するものとしてもよい。

【0011】

本発明による第2の画像再生方法は、メディアに記録された、少なくとも撮影日時を表す撮影日時情報を含む付帯情報が付与された複数の画像データを再生する画像再生方法において、

前記画像データのファイル名を前記撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面を表示することを特徴とするものである。 10

【0012】

なお、本発明による第2の画像再生方法においては、前記ファイル名とともに前記付帯情報を前記画像選択画面に含めるようにしてもよい。

【0013】

また、本発明による第2の画像再生方法においては、前記撮影日毎にグループ化された画像データをそれぞれ代表する代表画像のサムネイル画像を、前記撮影日毎に前記画像選択画面に含めるようにしてもよい。

【0014】

本発明による第1の画像再生装置は、メディアに記録された画像データを再生する画像再生装置において、 20

前記メディアに標準記録フォーマットの画像データおよび/またはそれ以外の他のフォーマットの画像データが記録されているかを判定し、前記標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には、該標準記録フォーマットの画像データを再生し、前記他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、再生する前記他のフォーマットの画像データを選択するための画像選択画面を表示し、前記標準記録フォーマットの画像データおよび前記他のフォーマットの画像データの双方が記録されている場合は、いずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択するフォーマット選択画面を表示し、該フォーマット選択画面における選択結果に応じて、前記標準記録フォーマットの画像データの再生および前記画像選択画面の表示のいずれかを行う再生制御手段を備えたことを特徴とするものである。 30

【0015】

なお、本発明による第1の画像再生装置においては、前記画像選択画面を、前記他のフォーマットの画像データのファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示するものとしてもよい。

【0016】

本発明による第2の画像再生装置は、メディアに記録された、少なくとも撮影日時を表す撮影日時情報を含む付帯情報が付与された複数の画像データを再生する画像再生装置において、

前記画像データのファイル名を前記撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面を表示する再生制御手段を備えたことを特徴とするものである。 40

【0017】

なお、本発明による第2の画像再生装置においては、前記再生制御手段を、前記ファイル名とともに前記付帯情報を前記画像選択画面に含める手段としてもよい。

【0018】

また、本発明による第2の画像再生装置においては、前記再生制御手段を、前記撮影日毎にグループ化された画像データをそれぞれ代表する代表画像のサムネイル画像を、前記撮影日毎に前記画像選択画面に含める手段としてもよい。

【0019】

なお、本発明による第1および第2の画像再生方法をコンピュータに実行させるためのプ 50

プログラムとして提供してもよい。

【0020】

【発明の効果】

本発明の第1の画像再生方法および装置によれば、メディアに標準記録フォーマットの画像データおよび/またはそれ以外の他のフォーマットの画像データが記録されているかが判定され、標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には、その標準記録フォーマットの画像データが再生される。一方、他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、再生する他のフォーマットの画像データを選択するための画像選択画面が表示される。一方、標準記録フォーマットの画像データおよび他のフォーマットの画像データの双方が記録されている場合には、いずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択するフォーマット選択画面が表示され、このフォーマット選択画面における選択結果に応じて、標準記録フォーマットの画像データの再生および画像選択画面の表示のいずれかが行われる。なお、画像選択画面においては、再生する他のフォーマットの画像データの選択が受け付けられ、選択された画像データが再生されることとなる。

10

【0021】

このため、標準記録フォーマットの画像データおよび静止画像データを記録したメディアから、双方の画像データを簡易に再生することができる。

【0022】

また、本発明の第2の画像再生方法および装置によれば、画像データのファイル名を撮影日時情報に基づいて撮影日毎にグループ化して一覧表示した画像選択画面が表示される。ここで、画像データのファイル名を見たのみではその画像データがどのような被写体を撮影したものであるかを推定することは困難であるが、撮影日を見れば記憶をたどることにより、その撮影日にどのような被写体を撮影したかをおおよそ把握することができる。したがって、画像選択画面を見れば画像データのサムネイル画像を表示することなく、画像の内容をおおよそ把握することができ、これにより、DVDプレーヤーのように、CPUの能力が低い再生装置においても、サムネイル画像を作成するための時間をかけることなく、メディアに記録された画像データの内容を迅速に把握することが可能となる。

20

【0023】

また、ファイル名とともに、付帯情報を画像選択画面に含めることにより、撮影日時以外の情報にも基づいて、画像データの内容をより容易に把握することが可能となる。

30

【0024】

また、撮影日毎にグループ化された画像データをそれぞれ代表する代表画像のサムネイル画像を撮影日毎に画像選択画面に含めることにより、全ての画像データについてサムネイル画像を作成する時間をかけることなく、画像データの内容の把握をより容易に行うことができる。

【0025】

【発明の実施の形態】

以下図面を参照して本発明の実施形態について説明する。図1は本発明の実施形態による画像再生装置を適用したDVDプレーヤーの構成を示す概略ブロック図である。図1に示すように、本実施形態によるDVDプレーヤー1は、メディアMの挿入を受け付けてメディアMに記録された動画像データ、静止画像データおよび音声データ等を読み出すメディアドライブ11と、動画像データ、静止画像データおよび音声データをデコードするデコーダー12と、動画像データ、静止画像データおよび音声データを再生等するためのプログラムや種々の情報を記録したROM13と、種々のデータを一時的に記憶したり、処理の作業領域となるRAM14と、リモコン15からの操作を受け付ける受信部16と、テレビ3を接続するためのテレビ端子17と、メモリカードリーダー、ハードディスク、プリンタ、AVアンプ等の外部機器を接続するためのUSB、IEEE等の規格からなる入出力端子18と、後述するように静止画像データS0の再生時にテレビ3に表示する画像選択画面および後述するようにメディアMに異なるフォーマットの画像データが記録されている場合に、再生する画像データのフォーマットを選択させるためのフォーマット選択

40

50

画面を生成する画面生成手段 21 と、メディアドライブ 11、デコーダ 12、ROM 13、RAM 14、受信部 16、テレビ端子 17、入出力端子 18 および画面生成手段 21 を制御する CPU 19 とを備える。

【0026】

メディア M にはパソコン 4 において、デジタルカメラ 5 により取得された E x i f 形式の複数の静止画像データ S 0、および / または動画像データ、静止画像データおよび音声データをオーサリングすることにより得られた DVD - V i d e o 形式の動画像データや、CD に記録された V i d e o - C D 形式の動画像データ (以下標準記録フォーマットの画像データとする) が記録される。

【0027】

なお、静止画像データ S 0 は E x i f 形式のフォーマットの画像データであり、撮影日時を表す情報、撮影場所を表す情報、撮影者名、ストロボ使用の有無等を含むタグ情報が付与されているものとする。

【0028】

ここで、メディア M に記録される標準記録フォーマットの画像データおよび / または E x i f 形式の静止画像データ S 0 は、M P E G、J P E G 等の形式により圧縮されている。デコーダ 12 は、メディア M に記録された圧縮された画像データを解凍し、再生のためにテレビ端子 17 に入力するものである。

【0029】

ROM 13 には、DVD プレーヤー 1 の動作プログラムが記録される。この動作プログラムは、データの再生を CPU 19 に行わせるものであり、その操作は受信部 16 が受信したリモコン 15 の操作に基づいて行われる。なお、ROM 13 に代えて、専用チップによりデータの再生を行うようにしてもよい。

【0030】

受信部 16 は、リモコン 15 によりユーザにより操作された操作内容を表す赤外線を受信し、その操作内容に応じて DVD プレーヤー 1 を駆動する指示を CPU 19 に入力する。ここで、リモコン 15 により、再生する画像データの選択、画像データのフォーマットの選択および種々の設定等、DVD プレーヤー 1 の全ての操作を行うことができる。

【0031】

画面生成手段 21 は、静止画像データ S 0 の再生が指示された場合に、メディア M に記録された静止画像データ S 0 のタグ情報に含まれる撮影日時を表す情報に基づいて、撮影日毎に静止画像データ S 0 をグループ化する。そして、グループ化された静止画像データ S 0 のファイル名を撮影日毎にグループ化して一覧表示させた画像選択画面を生成し、これをテレビ端子 17 を通じてテレビ 3 に出力する。

【0032】

図 2 は画像選択画面の例を示す図である。図 2 に示すように画像選択画面には、撮影日毎にグループ化された静止画像データ S 0 の数およびファイル名が一覧表示される。ここで、図 2 に示す画像選択画面においては、2002 / 4 / 27 に D S C F 0 0 0 1 . J P G ~ D S C F 0 0 0 3 . J P G の 3 枚の静止画像データ S 0 がグループ化され、2002 / 5 / 3 に D S C F 0 0 0 4 . J P G ~ D S C F 0 0 0 5 . J P G の 2 枚の静止画像データ S 0 がグループ化され、2002 / 5 / 5 に D S C F 0 0 0 6 . J P G ~ D S C F 0 0 0 8 . J P G の 3 枚の静止画像データ S 0 がグループ化されている。

【0033】

なお、図 3 に示すように、タグ情報に含まれる撮影場所を表す情報および撮影者名をファイル名と合わせて画像選択画面に含めてもよい。また、これ以外のストロボの有無等を表す情報を画像選択画面に含めてもよいことはもちろんである。

【0034】

さらに、図 4 に示すように、グループ化された静止画像データ S 0 を代表する代表画像のサムネイル画像を画像選択画面に含めてもよい。ここで、DVD プレーヤー 1 の CPU の能力はそれほど大きくないため、サムネイル画像は 1 つのみ表示することが好ましいが、

10

20

30

40

50

C P Uの能力に応じてより多くのサムネイル画像を画像選択画面に含めるようにしてもよい。

【0035】

なお、再生する画像データのフォーマットを選択させるためのフォーマット選択画面の生成については後述する。

【0036】

次いで、本実施形態の動作について説明する。図5は本実施形態において行われる処理を示すフローチャートである。まず、メディアドライブ11にメディアMが挿入されたか否かが監視されており(ステップS1)、ステップS1が肯定されると、メディアMに標準記録フォーマットの画像データが記録されているか否かが判定される(ステップS2)。ステップS2が肯定されると、さらにE x i f形式の静止画像データS0が記録されているか否かが判定される(ステップS3)。ステップS3が否定されると、メディアMに記録された標準記録フォーマットの画像データが再生され(ステップS4)、処理を終了する。

10

【0037】

ステップS3が肯定されると、標準記録フォーマットおよびE x i f形式のいずれのフォーマットの画像データを再生するかを選択させるフォーマット選択画面が表示される(ステップS5)。図6はフォーマット選択画面の例を示す図である。なお、ここでは、メディアMがC D - Rであり、標準記録フォーマットとしてV i d e o - C D形式の画像データがメディアMに記録されている場合の例を示すが、メディアMがD V D - Rであり、標準記録フォーマットとしてD V D - V o d e o形式の画像データが記録されている場合は、「V i d e o - C D」に代えて「D V D - V o d e o」と表示がなされる。

20

【0038】

そして、フォーマットの選択の入力がリモコン15により受け付けられ(ステップS6)、V i d e o - C Dが選択されると、ステップS4に進んで標準記録フォーマットの画像データが再生され、処理を終了する。

【0039】

静止画像が選択されると、画像選択画面が表示され(ステップS7)、さらに再生する静止画像データS0の選択の入力がリモコン15により受け付けられ(ステップS8)、選択された静止画像データS0が再生され(ステップS9)、処理を終了する。

30

【0040】

一方、ステップS2が否定されると、さらにE x i f形式の静止画像データS0が記録されているか否かが判定される(ステップS10)。ステップS10が肯定されるとステップS7に進み、ステップS7以降の処理が行われる。ステップS10が否定されると、処理を終了する。

【0041】

このように、本実施形態においては、メディアMに標準記録フォーマットの画像データが記録されているか、E x i f形式の静止画像データS0のように他のフォーマットの画像データが記録されているかを判定し、標準記録フォーマットの画像データのみが記録されている場合には標準記録フォーマットの画像データを再生し、他のフォーマットの画像データのみが記録されている場合には、画像選択画面を表示して、他のフォーマットの画像データを再生するようにしたものである。また、双方のフォーマットの画像データが記録されている場合には、図6に示すフォーマット選択画面を表示して、再生する画像データのフォーマットの選択を受け付け、選択されたフォーマットの画像データを再生するようにしたものである。このため、標準記録フォーマットの画像データおよびE x i f形式の静止画像データS0を記録したメディアから、双方の画像データを簡易に再生することができる。

40

【0042】

また、静止画像データS0を再生する場合、静止画像データS0に付与されたタグ情報に含まれる撮影日時情報に基づいて、静止画像データS0のファイル名を撮影日毎にグルー

50

ブ化して一覧表示した画像選択画面を表示するようにしたため、撮影日を参照することにより、その撮影日にどのような被写体を撮影したかをおおよそ把握することができる。そしてこれにより、従来のように全ての静止画像データS0についてサムネイル画像を生成する場合と比較して、DVDプレーヤーのように、CPUの能力が低い再生装置においても、サムネイル画像を作成するための時間をかけることなく、メディアMに記録された静止画像データS0の内容を迅速に把握することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態による画像再生装置を適用したDVDプレーヤーの構成を示す概略ブロック図

【図2】画像選択画面の例を示す図(その1)

10

【図3】画像選択画面の例を示す図(その2)

【図4】画像選択画面の例を示す図(その3)

【図5】本実施形態において行われる処理を示すフローチャート

【図6】フォーマット選択画面の例を示す図

【符号の説明】

1 DVDプレーヤー

3 テレビ

4 パソコン

5 デジタルカメラ

11 メディアドライブ

20

12 デコーダー

13 ROM

14 RAM

15 リモコン

16 受信部

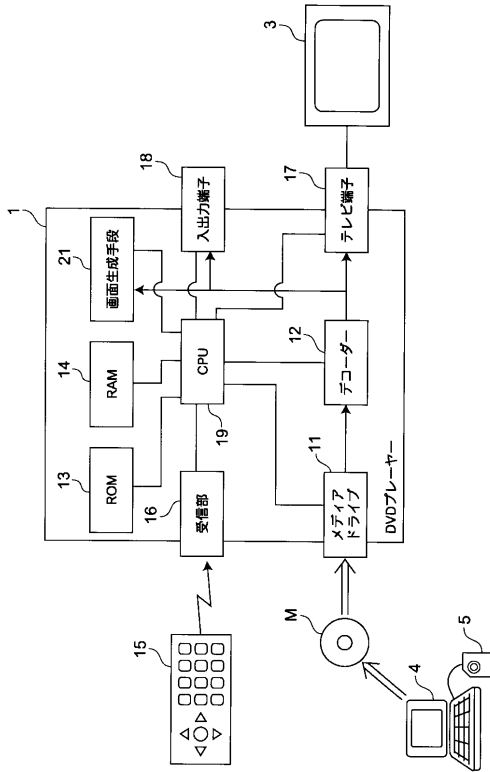
17 テレビ端子

18 入出力端子

19 CPU

21 画面生成手段

【 図 1 】



【 図 2 】

撮影日
 2002/04/27 03枚
 DSCF0001.JPG
 DSCF0002.JPG
 DSCF0003.JPG

 2002/05/03 02枚
 DSCF0004.JPG
 DSCF0005.JPG

 2002/05/05 03枚
 DSCF0006.JPG
 DSCF0007.JPG
 DSCF0008.JPG
 ...

【 図 3 】

撮影日
 2002/04/27 03枚
 DSCF0001.JPG A公園 伊東
 DSCF0002.JPG A公園 伊東
 DSCF0003.JPG A公園 伊東

 2002/05/03 02枚
 DSCF0004.JPG B湖 後藤田
 DSCF0005.JPG B湖 後藤田

 2002/05/05 03枚
 DSCF0006.JPG C海岸 伊東
 DSCF0007.JPG C海岸 伊東
 DSCF0008.JPG C海岸 伊東
 ...

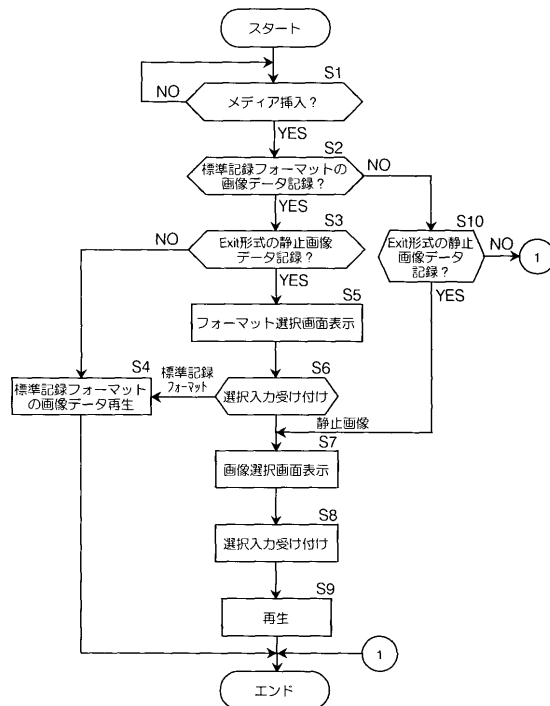
【 図 4 】

撮影日
 2002/04/27 03枚
 DSCF0001.JPG
 DSCF0002.JPG
 DSCF0003.JPG

 2002/05/03 02枚
 DSCF0004.JPG
 DSCF0005.JPG

 2002/05/05 03枚
 DSCF0006.JPG
 DSCF0007.JPG
 DSCF0008.JPG
 ...

【 図 5 】



【 図 6 】

どちらを再生しますか?
 1. Video CD
 2. 静止画像

フロントページの続き

Fターム(参考) 5D044 AB07 BC05 CC06 CC09 DE03 DE12 DE23 DE43 DE49 FG18
FG23 HL04
5D077 AA29 AA38 BB16 CB04 HA07 HC21 HD04